

令和2年第6回平取町議会臨時会（開会 午前9時30分）

議長

皆さんおはようございます。ただいまより令和2年第6回平取町議会臨時会を開会します。ただちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定によって1番金谷議員と2番高山議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。6番櫻井議員。

6番
櫻井議員

本日招集されました令和2年第6回平取町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、町長就任の宣誓を行います。7月3日平取町長に就任されました遠藤町長から、平取町自治基本条例第35条第4項の規定に基づき、就任時の宣誓を行いたい旨の申し出がありましたのでこれを許します。町長。

町長

平取町自治基本条例第35条第4項の規定により、平取町長就任にあたり宣誓をさせていただきます。私、平取町長遠藤桂一は平取町自治基本条例に掲げる町政運営の基本原則の情報共有、町民参加、協働、行政運営、議会、行政組織、連携・協力の各項目に規定する理念、基本制度を実現するため、公平かつ誠実に職務を執行することを誓います。恐縮ですけれども続けて町長就任のご挨拶を申し上げます。この度の平取町長選挙におきまして皆様のご支援を賜り、当選の栄に浴することができました。心から御礼申し上げますとともに、改めて町長という重要な責務、職の重さを強く感じているところでございます。私はこの選挙に臨むに当たり、また今後、私が進めていくべきまちづくりのテーマとして、豊かに暮らせるまち平取を目指すことを掲げさせていただきました。この町で暮らす人々がそれぞれに豊かさを感じられる持続可能な地域づくりこそが、私たちが目指すまちづくりの到達点と考えております。しかし人口減少や少子高齢化、グローバル化などを起因とする新たな価値感や社会、地域情勢の変化とともに多様化する住民ニーズに対応するためのハードルも多く、難しい

課題に直面することは予想されます。平取町が今まで進めてきた政策、施策をもとに、地域情勢の変化などに沿って、また議会をはじめ、町民の皆さんとの議論を基本として、各分野での事業を第6次総合計画後期実施計画検討の中で汲み取って参りたいと考えてございます。また、これら事務事業実施の基礎となる平取町の財政見通しは決して楽観できるものではありません。これらの対応として既存の事業なども客観的に検証し、その中で見直しや新たな手法を検討し、求められる施策の実現と財政の健全化をバランスよく進めなければならないと考えております。人口減少や高齢化は町の将来を悲観的に考えがちですけれども、一人一人の顔が見えその思いを的確に着実に実現することができる、小さな町であるからこそその大きな可能性を平取町は持っていると感じております。この平取町を他所に誇れるまちとして次の世代に引き継ぐために、議会、町民の皆様と思いを共有し豊かに暮らせる町と一緒に築いて参りたいと考えております。町民のまちづくりへの思いを覚醒させ、行動を触発するようリーダーとなれるよう持てる力を傾注し、全力で取り組んで参りたいと持っておりますので、更なるご支援とお力添えをお願い申し上げ就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長

以上で、町長就任の宣誓を終わります。

続きまして日程第4、議案第1号副町長の選任についてを議題とします。本議案については同意案件でありますので、佐藤総務課長の退席を求めます。それでは提出者である町長の方から説明を求めます。町長。

町長

議案第1号、副町長の選任についてご説明を申し上げます。平取町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるとでございます。選任する方は住所、沙流郡平取町本町25番地1、氏名、佐藤和三、生年月日、昭和37年1月13日58歳でございます。次のページが経歴の概要となっております。昭和55年3月に北海道道立富川高校を卒業いたしまして、同年4月1日に平取町役場に奉職をしております。主な役職として平成10年10月に町民課付係長として社会福祉協議会で勤務、平成11年7月から保健福祉課介護保険係長、平成15年1月には町村合併協議会事務局勤務のため門別町に派遣となっております。その後、町づくり振興課町村合併対策室係長、総務課行政改革推進係長主幹、生涯学習課主幹、平成24年4月からの2年間は、労働組合の上部組織の専従職に当たるため休職となっております。平成26年4月からはまちづくり課主幹、平成28年4月にはアイヌ施策推進課長、平成31年4月から総務課長となり、現在に至っております。佐藤氏の職務に対する真摯な姿勢は高く評価されるものがあり、町民や職員からの信頼も厚いものがございます。また経歴にあるとおり、介護保険制度の初期の運用期、市町村合併、総合計画の策定、新たな段階でのアイヌ施策の推進など、町のこれまでの重要な局面に多く携わり着実に仕事を進めて

きた実績もございます。このことから平取町の副町長として最も相応しい方と考えておりますので、同意の提案をさせていただくものです。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案についてこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第4、議案第1号副町長の選任については、提案のとおり同意することに決定しました。それでは佐藤総務課長より発言を求められていますのでこれを許します。佐藤課長。

総務課長

本会議の貴重な時間を拝借いたしまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。ただいま選任の同意を賜り、心から感謝を申し上げます。改めて責任の大きさを感じているというところです。地方自治を取り巻く環境は、先ほど町長の挨拶の中でもあったように常に厳しいという表現になっておりまして、例えば今回のような新型コロナウイルスの感染症対策ですとか、ただいま九州地方を中心に大きな災害がありますけれども災害の対策ですとか、あるいは人口減少や少子高齢化ということで、地域のマンパワーが少なくなっているということですか、うちの町にも言えるように財政的に脆弱ということもあって大きな課題が山積をしているというところですが、遠藤町長が掲げる豊かに暮らせるまちづくりのために、さまざまな政策の実現に向けて誠心誠意全力を尽くし、職員と一丸となって確実に政策を前へ進めていきたいと考えています。しかしながら私自身はまだ未熟なものですので、議員の皆様にはこれまで以上のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ですがご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

議長

以上、本議会に付されました事件の審議状況を報告します。議案1件で同意1件となっています。以上で全日程を終了しましたので、令和2年第6回平取町議会臨時会を閉会します。

(閉会 午前9時42分)